

平成29年度第1回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：平成29年7月13日（木）午後2時～午後3時10分

場 所：豊田市中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 8名

事務局 9名

指定管理者 1名

1 開会

2 会長 あいさつ

3 議題

（1）平成28年度事業実績について

事 務 局：平成28年度事業実績について説明

（2）平成29年度事業計画について

事 務 局：平成29年度事業実績について説明

委 員：図書館の貸出冊数が減少傾向にあるようですが、過去に遡って傾向を見る必要があるのではないですか。また、図書館の利用状況はどうですか。

事 務 局：図書館の利用者人数が最も多いのは、平成20年、平成21年です。この年を境に減少傾向にあり、10%程利用者が減少した年もありました。平成26年、平成27年で減少率が比較的小さくなりましたが、まだ減少傾向にあるのは事実です。スマートフォンなどの使用に時間を取られてしまう人が多いようです。今後、指定管理者と協力し利用者増加に努めたいと思います。

事 務 局：平成27年度の図書館の貸出冊数は、3,456,937冊、平成26年度は3,493,191冊、平成25年度は3,654,869冊です。ゆるやかな減少傾向にあり、利用者数も同様です。

会 長：利用者数が多い時期は、1人あたりの年間貸出冊数が約10冊でした。現在は1人約8冊で、かなり減少しています。しかし、市内3

1か所にある交流館やコミュニティーセンター図書室での貸出冊数が多く、全国トップクラスだと思います。

会 長：平成29年度の新たなサービスの1つに書籍消毒機の導入とありますが、これは誰がどのように使用するのですか。

事 務 局：利用者が自ら使用します。本を開いて書籍消毒機の中に入れると、除菌作用のある風が吹き、本全体の除菌をすることができます。1か月で約400件の利用がありました。

事 務 局：書籍消毒機は、他市の図書館でも導入しているところがあります。4月1日より指定管理者が設置しました。

副 会 長：貸出冊数が減少していますが、通販や中古取扱い書店などの影響もあるのではないのでしょうか。

事 務 局：本を読まない、本を買って読む、本は借りて読むという3パターンに分かれます。どのパターンも割合として均等です。

委 員：平成29年度事業計画にある、ぬいぐるみのお泊り会とはどのような取組ですか。

指定管理者：ぬいぐるみのお泊り会とは、お気に入りのぬいぐるみを図書館で一晩預かり、ぬいぐるみたちが図書館で絵本の読み聞かせをしたり、書架でかくれんぼしている様子を写真撮影し、アルバムにまとめて子どもたちにぬいぐるみと一緒に渡すというイベントです。子どもたちの夢を育み、想像力を豊かにするイベントです。

委 員：対象年齢はどれくらいですか。

指定管理者：対象は、小学校低学年です。女の子だけでなく、男の子もお気に入りのロボットなどを持参して参加することがあります。年に2回～3回実施する予定です。

副 会 長：平成29年度の実施事業で、託児付き講座がありましたが、託児サービスの利用人数は何人ですか。

事 務 局：1人です。

副 会 長：利用者が少なくても託児サービスは続けてほしいと思います。

事 務 局：資料には掲載しておりませんが、10月に主婦層向けのスキンケア講座を実施する予定です。この講座も託児サービス付きです。

副 会 長：平成29年度の実施事業で、タブレットによる調べもの相談の実施とありますが、これは蔵書検索とは違うのですか。司書資格を活かしたレファレンスですか。

事 務 局：今までレファレンスは、4階のレファレンスカウンターのみで行うことができませんでした。それですと、足を運びにくい方もいらっしゃると思います。職員が困っている人を見かけたら、すぐに声をか

けられるようにタブレットを持ち歩き、さらにインカムも活用して担当職員と連絡を取りあいながら、利用者の質問に答えることができます。

委員：では、いつでもどこでも、気軽に職員に声をかけたら良いということですね。そのサービスをまだ知らない方もいるようなので、もっと周知をすると良いと思います。

(3) 図書館システムの更新について

事務局：図書館システムの更新について説明

委員：資料の予約数はどれくらいですか。また、自動返却機を活用することにより、セルフで返却を行うことが可能ということですが、図書に落書きやページ破れなどがあった場合はどうするのですか。

事務局：リクエストという形の予約は、インターネットからのものと、紙のもの、館内検索機 OPAC からのものを合わせると相当な数になります。数に伴い、人手もかかるため、セルフの予約棚を設置し時間の短縮を図ります。また、返却に関しては一見無人に見えますが、返却されてから開架に配架されるまでに職員が一度図書を見ますので、落書きなどがあった場合は発見することができます。

委員：しかし、見ていないからと思ってわざとページを破いたりする人がいるかもしれません。

事務局：現在でも夜間ポストなども設置しており、すべての本の監視ができるわけではないので、借りた時から破れていたと言われたら、図書館側はどうしようもないです。モラルの問題です。

委員：自動返却機は便利だと思いますが、他市の図書館で名簿が破られるなどの事件もありましたので、少し心配です。

事務局：リクエストの件数ですが、平成28年度は約22万件です。

副会長：システムは関係ないのですが、図書館の運営が指定管理者に移行しても、図書館が公的施設であることは変わりません。誰もがアクセスすることができる場所です。例えば、悩みを抱えた人が来た際に、市の所管課に繋いでもらうことを期待しています。市の職員は7階におり、窓口は指定管理者ですが、その連携や連絡はできるのですか。

事務局：今まで行ってきたサービスは、今後も続けていきます。

実務的な部分で、指定管理者では判断できない場合は、図書館管理

課で判断し、市の所管課へ繋がります。また、そのような情報提供はしっかりと行っていきます。

副会長：図書館に来たら、市の所管課に繋がってもらえるという安心感もあるので、研修等も行っていただきたいと思います。

事務局：市の職員にも研修はありますし、指定管理者でも研修は実施しています。情報は常に集め、必要に応じて指定管理者も行政の研修に参加してもらっています。

副会長：指定管理者には、公的施設のスタッフだという意識をしっかりと持ってもらいたいです。

委員：システムリースの金額が700万円とありますが、これは委託費に含まれるのですか。

事務局：使用料及び賃借料に含まれます。12月までは現行のシステムのリース費が含まれ、新システムのリース費は1月からの3か月分が含まれます。また、システム以外のリース料金も含まれています。

委員：新システムに移行することで、結果現在よりリース料は高くなるのですか。

事務局：高くなります。

委員：では、平成30年度の予算は今より上がるということですね。

会長：図書館の運営が指定管理になって3か月経ちます。現状の説明をお願いします。

事務局：平成29年度の取組予定事業の説明をさせていただいた通り、今まで実施してきたものは引き続き行い、新しく始める事業は相互利益が生まれるよう、他課のノウハウを活かしながら効率的・効果的に、連携を進めています。1年後により良いサービスができるよう、日々の業務に努めていきます。

以上

4 閉会